

令和7年度採用【第三期】

本宮市職員採用候補者試験受験案内

【受付期間】令和6年9月25日(水)~令和6年10月20日(日)

【第1次試験】 令和6年 1 1 月 1 7 日 (日)

1. 採用職種・採用予定人数・受験資格等

採用職種	採用予定 人数	受験資格	年齢要件
保育士	1 名程度	保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する方、または令和7年3月末日までに取得見込みの方 ※いずれかの資格・免許では受験できません。 ※幼稚園教諭免許は令和7年4月1日以降有効であること。	平成元年4月2日以降 に生まれた方

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの者
- (3) 本宮市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊 することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験の方法・内容

第1次 試験	教養試験	職員として必要な一般知識及び 知能について、択一式による筆 記試験を行います。(40題)	時事、社会・人文、自然に関する 一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料 解釈に関する能力を問う問題	
	適性検査	職場への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格 傾向検査を行います。		
	専門試験 (保育士)	職員として必要な専門知識に ついて、択一式による筆記試験 を行います。(30題)	社会福祉、子どもの家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健	
	作文試験	職員として必要な表現力、課題に対する理解力等について、記述式 による筆記試験を行います。(800字程度)		
第2次 試験	口述試験	人物について、面接及び集団討論等を行います。		
	実技試験	保育士として必要な技能について、ピアノ演奏等を行います。		

3. 試験日・試験会場

(1)第1次試験

期日	令和6年11月17日(日)		試験会場	本宮市立本宮第一中学校 (本宮市本宮字懸鉄 15 番地)	
	受 付 教養試験		適性検査	専門試験	
試験日程	8:30~9:00	9:30~11:30 (2 時間)	11:55~12:15 (20分)	【保育士】 13:15~14:45 (1 時間 30 分)	
準備物	①受験票 ②上履き ③HBの鉛筆 ④消しゴム ⑤昼食				
・会場(校舎)の入口は、校舎北側の中央にあります。 ・試験会場は駐車場を確保できませんので、自家用車での来場はご遠慮願います。 ・敷地内は禁煙です。 ※ 受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。					

(2)第2次試験

期日	令和6年12月23日(予定)	試験会場	本宮市役所 (本宮市本宮字万世212番地)
試験 日時等	・日時等は第1次試験の合格通知の際、お知らせいたします。		

4. 申込手続

申込方法	原則、 インターネット による申込みとします。 ※インターネットによる申込みが困難な場合は、総務課までご連絡ください。
	① 事前に市公式ウェブサイトの職員採用候補者試験のお知らせページから「令和7年度採用【第三期】本宮市職員採用候補者試験申込書」をダウンロードして、必要事項を入力し、申込書を作成してください。
申込手続	② 市公式ウェブサイトの職員採用候補者試験のお知らせページ内の「申込サイト」 から「本宮市かんたん申請・申込システム」へアクセスし、利用者登録(ID・パス ワードの取得)を行ってください。
	③ 再度、同サイトヘアクセスし、「令和7年度採用【第三期】本宮市職員採用候補 者試験」を選択し、申込データの入力・送信(*注1)を行ってください。
	*注1)申込データを送信する際に、作成した「令和7年度採用【第三期】本宮市職員採用候補者試験申込書」を添付してください。 ※申込データ送信後、登録されたメールアドレスに申込完了のメールが届きます。メールが届かない場合は、申込みが完了していません。
受験票	申込受付期間終了後2週間以内に、登録したメールアドレスへ、審査完了の受験番号が記載されたメールを送信しますので、案内に従い、受験票を印刷してください。 印刷した受験票へ、お知らせした受験番号、ほか所定事項を記入して写真を貼り、 試験日当日に持参してください。
	※ 受験票を受領したときは、申込書に貼付けした本人の写真(受験前6ヶ月以内に撮影、上半身、脱帽、正面向)と同じ写真を所定の欄に貼り、試験日当日に必ず持参してください。 ※ 受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。
受付期間	令和6年9月25日 (水) ~令和6年10月20日 (日) ※ 令和6年10月20日 (日) 23時55分以降、受付入力ができなくなります。

5. 合格発表等

合格発表	・合格者発表は、市役所前掲示板及び市公式ウェブサイトに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、受験票は試験時に回収しますので、受験番号は控えておいてください。 ・第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。
合格者 の採用	・合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に採用されます。 ・名簿の有効期間は1年間です。 ・原則として、令和7年4月1日付での採用となりますが、欠員状況等によっては令和7年4月2日以降の採用となる場合もあります。また、候補者名簿に登載されても、採用されないこともあります。 ・採用内定者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて確認します。なお、提出した書類に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。
試験結果 の開示	・試験結果については、不合格者に限り、口頭で開示を請求することができます。開示の期間は合格発表の日から1か月間です。 ・開示内容は、総合順位及び総合得点となります。 ・電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする写真入りの書類(運転免許証、学生証、マイナンバーカード、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、本宮市役所 総務政策部 総務課 職員係へおいでください。

6. 勤務条件・給与等

勤務 時間	・勤務時間は、原則として、8時30分から17時15分です。 ・休日は、土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始です。 ※ 配属先によっては、上記と異なる場合があります。			
給料	令和6年4月1日 現在	保育士	短大新卒者 初任給	182,400円
月額	※ 上位の学歴や採用前の職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。			
諸手当	・諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当 (ボーナス)等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。			
休暇等	・有給休暇は1年につき20日(4月採用時初年度は15日)、この他に特別休暇があります。			

【問い合わせ先】本宮市役所 総務政策部 総務課 職員係 Tel: 0243-24-5302 (直通) 〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世 212番地